

平成26年度指名停止業者一覧表

番号	指名停止理由	業者名	所在地	措置期間	適用条項	決定日	備考
1	独占禁止法違反	浅岡建設株式会社	山武郡九十九里町真亀1007番地1	平成26年4月2日から 平成26年8月6日まで (4箇月5日間)	第2条第1項 別表第2の5 第4条第3項 ※期間特例適用	平成26年4月1日	平成26年2月3日に公正取引委員会から千葉県発注の特定土木一式工事及び特定舗装工事について、それぞれ独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令があった。このことは、建設工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止するものである。
2	その他の不正又は不誠実な行為	日本ドライケミカル株式会社	東京都港区台場二丁目3番1号	平成26年6月3日から 平成26年9月2日まで (3箇月間)	第2条第1項別 表第2の12	平成26年6月2日	平成26年5月23日開札の本町発注「消防団ポンプ自動車購入」の入札に関し、落札者として決定されたにもかかわらず落札価格では契約を締結できないとして辞退した。このことは、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるので指名停止するものである。